

平成27年6月1日

ドリフト族の不正改造車の排除を目的とした特別街頭検査を実施

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）中部検査部は、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県警察と連携し、ドリフト族の不正改造車を排除することを目的とした深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、6台の車両を検査し、タイヤが車体外に突出する改造、マフラーの改造及び着色フィルムの窓ガラスへの貼付等の不正改造がされていた6台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

※「ドリフト族」とはタイヤを滑らせながらコーナリングする集団の俗称です。

◎ 実施場所 愛知県豊橋市神野新田町地内

◎ 実施日時 平成27年5月30日（土）23：30～31日（日）3：00

◎ 検査車両台数 6台（四輪車：6台）

◎ 整備命令書交付台数 6台（四輪車：6台）

整備命令書交付における保安基準不適合箇所（重複箇所有り）

- ・最低地上高不足、タイヤが車体外に突出する改造等の車枠・車体関係 7件
- ・マフラー改造等の騒音・排出ガス関係 5件
- ・着色フィルムの窓ガラスへの貼付等保安装置関係 3件
- ・その他 6件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347